（証券コード　8908）
平成28年８月９日

株　主　各　位

東京都千代田区大手町二丁目１番１号
株式会社毎日コムネット
代表取締役社長　伊　藤　　守

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成28年８月23日（火曜日）午後６時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年８月24日（水曜日）午前10時（受付開始午前９時）
2. **場　　所**　東京都千代田区大手町一丁目４番１号
　ＫＫＲホテル東京　10階「瑞宝」の間
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**

報告事項

1. 第38期（自平成27年６月１日　至平成28年５月31日）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（自平成27年６月１日　至平成28年５月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、定時株主総会終了後、同会場にて事業説明会を開催いたしますのでぜひご参加ください。また、株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご来場の株主様お一人につき１つとさせていただきます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maicom.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、政府による各種経済対策及び日本銀行による大規模な金融緩和策を背景に、企業収益の改善や個人消費が底堅く推移するなど緩やかに回復を続けてまいりました。一方で、米国における金融緩和の縮小や中国及び新興国の経済成長の鈍化等により、依然として先行き不透明な状況となっております。

その状況の中、当社グループの主要顧客層である大学生マーケットにおきましては、平成27年春の大学入学者数は61.8万人、大学生総数は286.0万人（文部科学省「学校基本調査」による）といずれも過去最高水準を維持しております。引き続き、少子化時代にあっても安定的に推移する大学生市場においては、さまざまなサービス分野において学生の多様化するライフスタイルとニーズに応える低廉で高品質なサービスが求められていると言えます。

このような市場環境の中で当社グループは、事業の方向性を明確にし、戦略的投資を促進するため、不動産デベロップメント部門、不動産マネジメント部門及びエネルギーマネジメント部門の３部門からなる「不動産ソリューション事業」と課外活動ソリューション部門と人材ソリューション部門の２部門からなる「学生生活ソリューション事業」の２事業（セグメント）計５部門で事業展開を図っております。

主力事業である不動産ソリューション事業においては、景気動向の影響を比較的受けにくい不動産マネジメント部門は、ますます高まる学生の安心・快適な住居ニーズに支えられ順調に推移し、不動産デベロップメント部門においても、計画どおり販売用不動産の売却が進みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は13,576,719千円（前年同期比11.8％増）、営業利益は1,510,581千円（同10.3％増）、経常利益は1,419,246千円（同10.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は884,358千円（同7.9％増）となりました。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は13,576,719千円（前年同期比11.8％増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

（不動産ソリューション事業）

首都圏における学生賃貸住宅市場は、首都圏進学志向と女子大生比率の高まり、セキュリティ意識の浸透などにより、より安全性・快適性が求められており、学生向け賃貸住宅の需要は今後もますます高まるものと予想されます。

不動産デベロップメント部門におきましては、この需要の高さを背景に金融機関等との連携によるコンサルティング営業を強化し、個人オーナーのみならず、企業に対してもＣＲＥ戦略に応える事業プランを積極的に提案、物件開発に努めました。特に、当社の独自モデルである食事付き寮タイプの学生向け賃貸住宅は、留学生確保を進める大学寮のニーズと相まって需要が高く開発を積極的に進めております。また、当社が不動産を仕入れ学生向け賃貸住宅を建設、法人、個人投資家等へ販売した後にサブリースで運営を受託する独自開発にも注力してまいりました。

その結果、自社保有物件（販売用不動産及び固定資産）においては、１件の開発及び１件の売却を行い、管理戸数は７棟468戸となりました。サブリース物件（当社の家賃保証による一括借上）においては、３件の開発を行い、上記の売却した１件含め、管理戸数は170棟6,491戸となりました。管理受託を含めた総管理戸数は192棟8,456戸（前期末比3.0％増）となりました。

一方、賃貸・管理業務を行う不動産マネジメント部門におきましては、インターネット情報提供の充実、大学との連携強化等により体制強化を継続し、安定した入居者確保を図りました。サブリース物件及び自社物件につきましては昨年に引き続き11年連続入居率100.0％（平成28年４月現在）を達成しております。

なお、当連結会計年度より事業スキームを仲介モデルから自社募集方式への転換を図っており、その影響により従来収受していた仲介手数料売上が大幅に減少いたしました。しかしながら、その減少分を補うため、期中での新規物件開発や各種付帯サービス等の拡充を積極的に行ってまいりました。

その結果、不動産ソリューション事業の売上高は9,549,061千円（前年同期比3.7％増）となりました。また、部門別売上高は、不動産デベロップメント部門は1,020,271千円（同14.0％減）、不動産マネジメント部門は8,171,525千円（同2.9％増）、エネルギーマネジメント部門は357,263千円（同351.3％増）となりました。

なお、不動産デベロップメント部門における売上高の減少は、販売用不動産の売却が前年同期の２件から１件となったことによるものであり、エネルギーマネジメント部門の売上高の増加は、前期より開始した太陽光発電施設のすべてが年間をとおして稼動したことによるものであります。

(学生生活ソリューション事業)

学生等を中心顧客とし、合宿・研修関連を主な事業とする課外活動ソリューション部門は、大学別・種目別マーケティングの推進により、新規顧客の開拓、リピーター化の促進に取り組むとともに、地域行政等と協力したスポーツ大会等への学生誘致による地域活性化支援にも取り組むなど、当社グループの学生顧客ネットワークを活かした収益拡大に注力してまいりました。

一方、学生生活の「出口」となる就職分野を担う人材ソリューション部門は、前期の第４四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社ワークス・ジャパンが提供する企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティングとサービス提供を中核商品としております。株式会社ワークス・ジャパンの業績については、企業の新卒採用活動の選考開始時期が８月から６月に変更になったものの、企業の新卒採用数の増加等に支えられ業績は順調に推移いたしました。

その結果、学生生活ソリューション事業の売上高は4,027,658千円（前年同期比36.9%増）となりました。また、部門別売上高は、課外活動ソリューション部門は1,978,769千円（同0.4%増)、人材ソリューション部門は2,048,889千円（同110.9%増）となりました。

なお、人材ソリューション部門における売上高の増加は、前期の第４四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社ワークス・ジャパンが年間をとおして連結されたことによるものであります。

② 営業利益

当連結会計年度の不動産ソリューション事業の売上総利益は2,647,451千円（前年同期比14.1%増)、セグメント利益（営業利益）は1,682,027千円（同13.7%増）となりました。また学生生活ソリューション事業の売上総利益は1,921,124千円（同35.1%増)、セグメント利益（営業利益）は435,835千円（同21.7%減）となりました。

その結果、各セグメントに配分していない全社費用607,282千円（同8.9%減）を調整し、全社の当連結会計年度の営業利益は1,510,581千円（同10.3%増）となりました。

③　経常利益

当連結会計年度の営業外損益はマイナス91,335千円（前年同期はマイナス81,755千円）となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は1,419,246千円（前年同期比10.2%増）となりました。

④　親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失に固定資産除却損4,572千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は884,358千円（前年同期比7.9%増）となりました。

その結果、１株当たり当期純利益は98円26銭となりました。

2.　セグメント別売上高

区　　分	第 37 期 自平成26年６月１日 至平成27年５月31日		第 38 期 （当連結会計年度） 自平成27年６月１日 至平成28年５月31日		増　　減	
	金　額 （千円）	構成比 （%）	金　額 （千円）	構成比 （%）	金　額 （千円）	前期比 （%）
不動産ソリューション事業	9,204,719	75.8	9,549,061	70.3	344,341	3.7
（不動産デベロップメント部門）	1,186,812	9.8	1,020,271	7.5	△166,540	△14.0
（不動産マネジメント部門）	7,938,747	65.4	8,171,525	60.2	232,778	2.9
（エネルギーマネジメント部門）	79,160	0.6	357,263	2.6	278,103	351.3
学生生活ソリューション事業	2,942,212	24.2	4,027,658	29.7	1,085,446	36.9
（課外活動ソリューション部門）	1,970,502	16.2	1,978,769	14.6	8,266	0.4
（人材ソリューション部門）	971,709	8.0	2,048,889	15.1	1,077,180	110.9
合　　計	12,146,931	100.0	13,576,719	100.0	1,429,787	11.8

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、229,467千円であります。これは主として、学生生活ソリューション事業における営業支援のためのソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）及び不動産ソリューション事業における営業支援のためのソフトウェアによるものであります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 対処すべき課題

当社グループは「ワンストップ・ソリューション」という企業コンセプトを掲げつつ、学生向け賃貸住宅の開発・運営を強みとする不動産ソリューション事業を中軸に事業拡大を進めてまいりました。

今後につきましても、「ワンストップ・ソリューション」のコンセプトのもと、学生需要を的確に捉えるのみならず、その保護者や大学、そして企業のニーズをより敏感に受け止め、各事業がスピードと柔軟さをもって応えていく必要があります。

そのためには以下の２点を対処すべき課題として認識しております。

① 学生向け賃貸住宅開発促進のための基盤強化

不動産ソリューション事業においては、大学進学率の向上と首都圏進学志向の高まり、女子大生比率の増加等により、学生向け賃貸住宅の需要はますます高まると考えられ、当事業の拡大のためには入居者ニーズに応える商品バリエーションの拡充を含め、学生向け賃貸住宅開発の積極的な推進と効率化を図ることが不可欠です。そのためには、より多くの土地オーナー及び不動産を保有する企業のニーズに応える高度で幅広い事業ノウハウの蓄積と人材の確保を進めるとともに、主な情報入手先である金融機関等とのさらなる協力・連携の強化が重要であると考えております。

② 商品・サービスの拡充

学生生活ソリューション事業においては、キャンパスライフから就職までの学生生活ソリューションを提供するにあたり、商品・サービスの拡充が不可欠です。そのためには他企業とのアライアンスや各大学が設立を進める営利法人との関係強化、学生等の自己実現の「場」作りのための地域行政との連携を図る必要があると考えております。

特に人材ソリューション部門における新卒採用ビジネスは、登録学生の供給源となる課外活動ソリューション部門、さらには学生のキャリアアップ教育に力を入れる大学との連携を深めつつ、領域の拡大と収益化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第35期 自平成24年６月１日 至平成25年５月31日	第36期 自平成25年６月１日 至平成26年５月31日	第37期 自平成26年６月１日 至平成27年５月31日	第38期 （当連結会計年度） 自平成27年６月１日 至平成28年５月31日
売　上　高（千円）	9,381,858	10,081,100	12,146,931	13,576,719
経　常　利　益（千円）	765,713	990,823	1,287,310	1,419,246
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	436,117	590,704	819,582	884,358
１株当たり当期純利益	48円45銭	65円63銭	91円06銭	98円26銭
総　資　産（千円）	11,056,065	11,602,454	15,985,306	17,174,308
純　資　産（千円）	4,758,247	5,212,605	5,882,364	6,525,922

（注）「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

11. 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 出資比率	主要な事業内容
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	100,000千円	100.00%	学生向け賃貸住宅の管理業務
株式会社毎日コムネットグリーン電力	100,000千円	100.00%	自然エネルギーによる発電事業
株式会社ワークス・ジャパン	112,500千円	87.00%	企業の新卒採用ソリューション事業

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

12. 主要な事業内容

- 学生向け賃貸住宅の開発、不動産有効活用コンサルティング
- 学生向け賃貸住宅の賃貸及び管理、入居者募集及び仲介
- 自然エネルギーによる発電事業
- 合宿・研修及び一般旅行の企画・販売、イベントの企画・運営
- 企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティングとサービス提供等

13. 主要な事業所

① 当　　社

名　　称	所　　在　　地
本　　社 不動産ソリューション事業部	東京都千代田区
東京駅前センター	東京都中央区
新宿旅行センター スポーツイベントデスク 運転免許予約センター 新宿駅前センター	東京都新宿区
渋谷旅行センター	東京都渋谷区
法政大学旅行センター	東京都千代田区
早稲田大学前旅行センター 早稲田大学前インフォメーションセンター	東京都新宿区
神奈川営業所	神奈川県川崎市高津区

② 子会社

会社名	名　　称	所　在　地
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	本　　社	東京都千代田区
株式会社毎日コムネットグリーン電力	本　　社	東京都千代田区
株式会社ワークス・ジャパン	本　　社	東京都千代田区
	大阪支社	大阪府大阪市
	名古屋支社	愛知県名古屋市

14. 従業員の状況

区　分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年　数
男　子	135名	10名増	35.6歳	7.1年
女　子	95名	13名増	30.2歳	4.0年
合計または平均	230名	23名増	33.3歳	5.8年

（注） 従業員数には契約社員６名を含んでおります。

15. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,604,564千円
株式会社みずほ銀行	1,572,920千円
三井住友信託銀行株式会社	460,000千円
りそな銀行株式会社	124,412千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100,000千円

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. **発行可能株式総数** 29,760,000株
2. **発行済株式の総数** 8,999,958株（自己株式42株を除く）
3. **株主数** 4,395名
4. **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＫＪホールディングス	2,155,187株	23.95%
伊藤　守	2,100,000株	23.33%
原　利典	2,100,000株	23.33%
蘭　松鯉	135,000株	1.50%
株式会社みずほ銀行	120,000株	1.33%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	120,000株	1.33%
遠藤　司	106,000株	1.18%
和田　成史	92,100株	1.02%
本多　勲	84,600株	0.94%
資産管理サービス信託銀行株式会社	70,000株	0.78%

（注） 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

1.　当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2.　当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3.　その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	伊　藤　　守	株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役会長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
専務取締役(代表取締役)	原　　利　典	事業本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役会長 株式会社ワークス・ジャパン取締役
常　務　取　締　役	小野田　博　幸	管理本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役 株式会社ワークス・ジャパン取締役
取　　締　　役	岩　佐　　豊	有限会社ワイ・エス・マネジメント代表取締役 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
取　　締　　役	西　　孝　行	不動産ソリューション事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役社長
取　　締　　役	山　下　敬　司	レジデンシャル事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役社長 ＴＵＡ学生寮ＰＦＩ株式会社代表取締役社長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
取　　締　　役	村　上　義　則	株式会社ＫＪホールディングス取締役
取　　締　　役	齊　藤　　守	株式会社ＫＥＩアドバンス代表取締役社長
取　　締　　役	中　島　　護	
取　　締　　役	宮　田　悦　雄	
常　勤　監　査　役	栂　井　尚　志	株式会社毎日コムネットレジデンシャル監査役 株式会社毎日コムネットグリーン電力監査役
監　　査　　役	篠　原　克　行	
監　　査　　役	木　内　千登勢	翠蓮法律事務所　代表 株式会社ワークス・ジャパン監査役
監　　査　　役	山　路　敏　之	株式会社不動産鑑定ブレインズ代表取締役

(注)1. 取締役中島護、取締役宮田悦雄の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役篠原克行、監査役木内千登勢及び監査役山路敏之の３氏は社外監査役であります。
3. 取締役中島護、取締役宮田悦雄、監査役山路敏之の３氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役栂井尚志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役山路敏之氏は、当事業年度末日後の平成28年６月28日付でマーチャント・バンカーズ株式会社の社外取締役に就任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役８名	216,400千円（うち社外取締役２名　8,100千円）
監査役４名	18,300千円（うち社外監査役３名　9,900千円）

（注）1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与72,700千円（取締役69,100千円、監査役3,600千円）及び役員退職慰労引当金繰入額9,000千円（取締役8,400千円、監査役600千円）が含まれております。
2. 期末現在の取締役の人員数10名と上記取締役の支給人員数８名との相違は、無報酬の取締役２名が存在することによるものであります。
3. 上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は300千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役木内千登勢氏は、翠蓮法律事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

監査役山路敏之氏は、株式会社不動産鑑定ブレインズの代表取締役であります。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役　中島　護

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

取締役　宮田悦雄

就任後の取締役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役　篠原克行

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役　木内千登勢

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役　山路敏之

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1.　名称

双葉監査法人

2.　報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

15,500千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,500千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

4.　非監査業務の内容

該当事項はありません。

5.　解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1.　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念に基づき、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう「コンプライアンス基本方針」を定め、周知徹底しその遵守を求める。

代表取締役は管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、基本方針の徹底及びコンプライアンス体制の整備、運営を推進する。

内部監査室は監査役と連携し、コンプライアンス体制の運営状況について、法令、定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、当該コンプライアンス基本方針に社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切のかかわりを持たない旨を明記し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう、周知徹底、その遵守を継続的に求めるものとする。また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の排除に向けた連携を図ることとしている。

2.　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができるものとする。

3.　損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理についての統括責任者に管理部門担当取締役を任命し、各担当取締役とともにその発生の予防に努め、管理本部が組織横断的にリスク状況の監視並びに全社的な対応を行うものとする。

監査役及び内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

重大な不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下のもと対策本部を設置し、適正な対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役相互の職務の執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図る。

取締役は、重要執行方針を協議する機関として月１回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役会の機能強化に努める。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため「コンプライアンス基本方針」を共有し、周知徹底及びその遵守を求め、当社及び子会社との間での情報の共有化、相互の連絡の緊密化により内部統制システムの構築を図る。

100%出資の子会社の経営管理は当社の管理本部が行い、当社が月１回開催する経営会議において、子会社の業務執行状況の報告を求め業務の適正の確保を図る。

その他の子会社（ワークス・ジャパン）については、当社の取締役２名及び監査役１名を派遣するとともに管理本部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行い、業務の適正の確保を図る。

内部監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置くものとする。その人事については、取締役と監査役との間で協議の上決定するものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命、異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、当該スタッフは取締役から独立し、監査役の指揮命令のもと職務を遂行するものとする。

8. **当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重大な法令違反及び不正行為の事実を知ったときは、すみやかに当社監査役に報告するものとする。

当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることができるものとする。

9. **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

10. **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとする。

11. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況及び取締役会の運営や決議の適法性、妥当性などの経営の監督を行うとともに、重要執行方針を協議する機関として月１回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保するための基礎とする。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性の確保に努める。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

(1) 監査役は、重要執行方針を協議する機関として月１回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。また、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めております。

(2) 監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。

(3) 管理本部を主幹として、全従業員に対し年一回コンプライアンスに関する教育を行っております。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**9,498,602**	**流動負債**	**3,577,683**
現金及び預金	4,657,710	支払手形及び買掛金	301,854
受取手形及び売掛金	282,534	短期借入金	461,671
販売用不動産	3,299,179	1年内返済予定の長期借入金	978,852
仕掛品	6,176	1年内償還予定の社債	162,400
貯蔵品	17,368	リース債務	71,055
繰延税金資産	100,556	未払金	241,913
その他	1,135,278	未払法人税等	363,698
貸倒引当金	△201	賞与引当金	190,000
固定資産	**7,662,673**	その他	806,238
有形固定資産	**5,201,826**	**固定負債**	**7,070,702**
建物及び構築物	713,927	社債	648,700
機械装置及び運搬具	2,115,134	長期借入金	4,469,463
土地	1,355,451	リース債務	944,534
リース資産	959,249	繰延税金負債	3,642
その他	58,063	役員退職慰労引当金	221,460
無形固定資産	**582,185**	資産除去債務	63,360
ソフトウェア	452,697	長期預り敷金	719,542
のれん	65,178		
リース資産	3,149	**負債合計**	**10,648,386**
その他	61,160	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,878,660**	**株主資本**	**6,474,536**
投資有価証券	91,775	資本金	775,066
長期貸付金	188,969	資本剰余金	511,183
繰延税金資産	1,280	利益剰余金	5,188,303
差入保証金	1,142,069	自己株式	△17
その他	454,619	**その他の包括利益累計額**	**620**
貸倒引当金	△53	その他有価証券評価差額金	620
繰延資産	**13,032**	**非支配株主持分**	**50,765**
社債発行費	13,032	**純資産合計**	**6,525,922**
資産合計	**17,174,308**	**負債及び純資産合計**	**17,174,308**

連結損益計算書

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**13,576,719**
売上原価		**9,008,143**
売上総利益		**4,568,576**
販売費及び一般管理費		**3,057,995**
営業利益		**1,510,581**
営業外収益		
受取利息	4,791	
受取配当金	218	
持分法による投資利益	2,364	
雑収入	9,058	16,433
営業外費用		
支払利息	76,752	
社債発行費等	19,154	
その他	11,861	107,768
経常利益		**1,419,246**
特別損失		
固定資産除却損	4,572	4,572
税金等調整前当期純利益		**1,414,673**
法人税、住民税及び事業税	529,432	
法人税等調整額	△11,976	517,455
当期純利益		**897,217**
非支配株主に帰属する当期純利益		**12,858**
親会社株主に帰属する当期純利益		**884,358**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	775,066	511,183	4,555,943	△ 17	5,842,176
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	△251,998	―	△251,998
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	884,358	―	884,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	632,360	―	632,360
当期末残高	775,066	511,183	5,188,303	△ 17	6,474,536

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	2,281	2,281	37,906	5,882,364
当期変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△251,998
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	―	884,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,661	△1,661	12,858	11,197
当期変動額合計	△1,661	△1,661	12,858	643,557
当期末残高	620	620	50,765	6,525,922

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称　株式会社毎日コムネットレジデンシャル
株式会社毎日コムネットグリーン電力
株式会社ワークス・ジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　１社

会社等の名称　ＴＵＡ学生寮ＰＦＩ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

② そ の 他 有 価 証 券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

① 販 売 用 不 動 産……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 仕　　掛　　品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 貯　　蔵　　品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、太陽光発電施設用関連資産についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～47年
機械装置及び運搬具　18～20年
器具備品　　２～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)ソフトウェア（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(ハ)長期前払費用

定額法

(ニ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間定額償却処理

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

① 従業員賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見積額の期間対応額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給内規を基準とした当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)減価償却引当金

保有する販売用不動産のうち販売するまでに賃貸用に供したものについてはその重要性を考慮し、有形固定資産の減価償却と同様の方法により減価償却費相当額を見積り計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	609,426千円
2.	販売用不動産の減価償却引当金	77,504千円
3.	担保資産及び対応債務	
	担保に供している資産	
	流動資産	1,919,389千円
	投資その他の資産	57,484千円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	20,000千円
	１年内返済予定の長期借入金	77,000千円
	長期借入金	1,848,000千円

4. 財務制限条項

長期借入金の残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項の対象となる長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金含む）は4,474,293千円となっております。

5. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　9,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	42株	―株	―株	42株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年8月25日定時株主総会	普通株式	251,998千円	利益剰余金	28円	平成27年5月31日	平成27年8月26日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年8月24日定時株主総会	普通株式	269,998千円	利益剰余金	30円	平成28年5月31日	平成28年8月25日

4. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産ソリューション事業における販売用不動産の開発を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。なお、一時的な余資が生じた場合には短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金及び差入保証金は、主に当社グループの主力事業である不動産ソリューション事業におけるサブリース（転貸を目的とした当社の家賃保証による一括借上）によるものであり、賃貸人（物件所有者）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に販売用不動産の取得、太陽光発電施設の取得及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で４年後であります。長期預り敷金は、不動産ソリューション事業の賃貸部門における賃借人（入居者）からのものであり、賃借人が退去する際に返還義務を負うものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門等における管理責任者が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに債権の発生から消滅に至るまでを管理するとともに、定められた期間内に債権が未回収の場合は適切な保全措置をとることとしております。

長期貸付金及び差入保証金については、各事業部門等が定期的に取引先の状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門等からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年５月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時　価(千円)	差　額(千円)
(1) 現金及び預金	4,657,710	4,657,710	―
(2) 受取手形及び売掛金	282,534		
貸倒引当金(※１)	△51		
	282,483	282,483	―
(3) 投資有価証券	2,891	2,891	―
(4) 長期貸付金(※２)	189,329	189,329	―
資産計	5,132,414	5,132,414	―
(1) 支払手形及び買掛金	301,854	301,854	―
(2) 短期借入金	461,671	461,671	―
(3) 未払金	241,913	241,913	―
(4) 未払法人税等	363,698	363,698	―
(5) 社債(※３)	811,100	811,100	―
(6) 長期借入金(※４)	5,448,315	5,448,315	―
(7) リース債務(※５)	1,015,590	1,015,561	△28
負債計	8,644,142	8,644,113	△28

(※１)　受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※２)　長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している１年内回収予定の長期貸付金360千円を含めております。
(※３)　社債には、１年内償還予定の社債162,400千円を含めております。
(※４)　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金978,852千円を含めております。
(※５)　リース債務には、１年内支払予定のリース債務71,055千円を含めております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式等（連結貸借対照表計上額88,883千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

② 差入保証金（連結貸借対照表計上額1,142,069千円）は、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

③ 長期預り敷金（連結貸借対照表計上額719,542千円）は、市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社では、東京都において、賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は152,667千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,273,162千円	△55,554千円	2,217,608千円	2,609,000千円

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
減少は、減価償却費　57,504千円
3. 時価の算定方法
当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　719円46銭
2. １株当たり当期純利益　98円26銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	884,358千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	884,358千円
普通株式の期中平均株式数	8,999,958株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年７月21日

株式会社　毎日コムネット
　取　締　役　会　御　中

双 葉 監 査 法 人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　宮　　直　仁 ㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　菅　野　　豊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの平成27年６月１日から平成28年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第38期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年７月21日

株式会社毎日コムネット　監査役会

常勤監査役　栂井尚志　㊞

社外監査役　篠原克行　㊞

社外監査役　木内千登勢　㊞

社外監査役　山路敏之　㊞

貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**7,964,744**	**流動負債**	**2,938,937**
現金及び預金	3,405,048	買掛金	211,002
売掛金	60,232	短期借入金	400,000
販売用不動産	3,299,179	１年内返済予定の長期借入金	776,700
貯蔵品	15,791	１年内償還予定の社債	162,400
前渡金	629,824	リース債務	25,608
前払費用	391,049	未払金	158,035
繰延税金資産	81,557	未払費用	106,679
その他	82,191	未払法人税等	300,260
貸倒引当金	△129	前受金	109,998
固定資産	**4,678,146**	前受収益	380,711
有形固定資産	**2,321,612**	賞与引当金	153,000
建物	684,887	その他	154,540
構築物	8,670	**固定負債**	**4,203,779**
工具、器具及び備品	32,969	社債	648,700
土地	1,297,674	長期借入金	2,319,400
リース資産	297,410	リース債務	291,034
無形固定資産	**218,589**	繰延税金負債	3,642
ソフトウェア	192,364	役員退職慰労引当金	221,460
のれん	15,000	長期預り敷金	719,542
リース資産	3,149	**負債合計**	**7,142,716**
電話加入権	8,076	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,137,944**	**株主資本**	**5,512,586**
投資有価証券	62,265	**資本金**	**775,066**
関係会社株式	402,567	**資本剰余金**	**511,183**
出資金	0	資本準備金	508,820
長期貸付金	188,589	その他資本剰余金	2,363
長期前払費用	103,389	**利益剰余金**	**4,226,353**
保険積立金	283,143	利益準備金	31,130
差入保証金	1,088,841	その他利益剰余金	4,195,223
その他	9,200	別途積立金	2,300,000
貸倒引当金	△53	繰越利益剰余金	1,895,223
繰延資産	**13,032**	**自己株式**	**△17**
社債発行費	13,032	**評価・換算差額等**	**620**
		その他有価証券評価差額金	**620**
		純資産合計	**5,513,206**
資産合計	**12,655,923**	**負債及び純資産合計**	**12,655,923**

損　益　計　算　書

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**10,899,636**
売上原価		**7,843,958**
売上総利益		**3,055,678**
販売費及び一般管理費		**2,074,317**
営業利益		**981,360**
営業外収益		
受取利息	4,579	
受取配当金	218	
受取賃貸料	10,284	
経営指導料	58,196	
雑収入	6,814	80,093
営業外費用		
支払利息	34,059	
社債利息	2,829	
社債発行費等	19,154	
その他	6,351	62,394
経常利益		**999,059**
特別損失		
固定資産除却損	2,273	2,273
税引前当期純利益		**996,785**
法人税、住民税及び事業税	394,424	
法人税等調整額	△25,899	368,525
当期純利益		**628,260**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	1,518,961
当期変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△251,998
当期純利益	―	―	―	―	―	628,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	**―**	**―**	**―**	**―**	**―**	**376,261**
当期末残高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	1,895,223

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	△17	5,136,324	2,281	2,281	5,138,606
当期変動額					
剰余金の配当	―	△251,998	―	―	△251,998
当期純利益	―	628,260	―	―	628,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	△1,661	△1,661	△1,661
当期変動額合計	**―**	**376,261**	**△1,661**	**△1,661**	**374,600**
当期末残高	△17	5,512,586	620	620	5,513,206

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券 …… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３～47年

器具備品　２～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) ソフトウェア(リース資産を除く) …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用 …… 定額法

(4) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社　債　発　行　費 …… 償還期間定額償却処理

5. 引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金 …… ①従業員賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見積額の期間対応額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給内規を基準とした当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 減価償却引当金 …… 保有する販売用不動産のうち販売するまでに賃貸用に供したものについてはその重要性を考慮し、有形固定資産の減価償却と同様の方法により減価償却費相当額を見積り計上しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　384,442千円

2. 販売用不動産の減価償却引当金　77,504千円

3. 担保資産及び対応債務

担保に供している資産

流動資産	1,819,389千円
投資その他の資産	57,484千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	77,000千円
長期借入金	1,848,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	58,219千円
短期金銭債務	15,609千円

5. 保証債務

当社の連結子会社である㈱毎日コムネットグリーン電力の金融機関からの借入金及びリース契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,264,693千円
リース債務	698,947千円
計	2,963,640千円

6. 財務制限条項

長期借入金の残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項の対象となる長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金含む）は2,209,600千円となっております。

7. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料及び手当	671,285千円
広告宣伝費	288,278千円
賞与引当金繰入額	142,125千円
退職給付費用	27,768千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,000千円
貸倒引当金繰入額	81千円

2. 関係会社との取引高

営業収益	41,954千円
営業費用	193,796千円
営業外収益	69,143千円

3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	42株	―株	―株	42株

2. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	24,812千円
減価償却引当金	23,949千円
未払事業税等	16,986千円
未払法定福利費等	7,184千円
未払不動産取得税等	8,074千円
繰延控除対象外消費税	1,537千円
その他	3,153千円
繰延税金資産合計	85,698千円
繰延税金負債（流動）	
未収入金（賞与負担額）	△3,360千円
その他	△779千円
繰延税金負債合計	△4,140千円
繰延税金資産の純額	81,557千円
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	67,766千円
減価償却累計額	7,699千円
減損損失	6,300千円
繰延控除対象外消費税	1,570千円
その他	1,934千円
繰延税金資産小計	85,271千円
評価性引当額	△85,132千円
繰延税金資産合計	139千円
繰延税金負債（固定）	
長期貸付金利息	△2,236千円
のれん償却	△1,545千円
その他	△30千円
繰延税金負債小計	△3,812千円
評価性引当額	30千円
繰延税金負債合計	△3,781千円
繰延税金負債の純額	△3,642千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年６月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年６月１日から平成30年５月31日までのものは30.9%、平成30年６月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,231千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

不動産ソリューション事業における賃貸用不動産であります。

② 無形固定資産

主として不動産ソリューション事業における賃貸管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ワークス・ジャパン	東京都千代田区	112,500	企業の新卒採用ソリューション事業	87.0%	役員の兼任	担保提供（注）1	300,000	－	－
子会社	㈱毎日コムネットグリーン電力	東京都千代田区	100,000	自然エネルギーによる発電事業	100.0%	役員の兼任	債務保証（注）2	2,963,640	－	－

（注）1. 金融機関からの借入金に対して、当社が定期預金の担保提供を行ったものであります。
2. 金融機関からの借入金及びリース契約に対して、当社が債務保証を行ったものであります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　612円58銭
2. １株当たり当期純利益　69円80銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	628,260千円
普通株式に係る当期純利益	628,260千円
普通株式の期中平均株式数	8,999,958株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年７月21日

株式会社　毎日コムネット
　取　締　役　会　御　中

双 葉 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　宮　　直　仁　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　菅　野　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年７月21日

株式会社毎日コムネット　監査役会

常勤監査役　梅井尚志　㊞

社外監査役　篠原克行　㊞

社外監査役　木内千登勢　㊞

社外監査役　山路敏之　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第38期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、配当性向30%以上を指標としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株につき金30円（総額269,998,740円）の配当を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成28年８月25日であります。

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　　総　則	第１章　　総　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１.～８.（条文省略）	１.～８.（現行どおり）
（新　　設）	９.旅館業
（新　　設）	10.旅館業に関するコンサルタント業
９.～29.（条文省略）	11.～31.（現行どおり）

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役梅井尚志、篠原克行及び山路敏之の３氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山路敏之（やまじ としゆき） （昭和33年12月３日生）	昭和58年４月　優雅心株式会社　入社 昭和62年10月　株式会社共立不動産鑑定事務所　入社 平成６年３月　株式会社不動産鑑定ブレインズ設立代表取締役（現任） 平成17年２月　当社　監査役（現任） 平成28年６月　マーチャント・バンカーズ株式会社社外取締役（現任）	4,000株
2	※ 山敷利能武（やましき としのぶ） （昭和30年７月12日生）	昭和53年４月　三菱信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）　入行 平成14年５月　同行　神戸支店長 平成17年４月　同行　不動産営業第１部長 平成21年６月　三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社　常務取締役 平成25年６月　同社　専務取締役 平成26年６月　同社　取締役副社長	―株
3	※ 森田孝二（もりた こうじ） （昭和29年４月８日生）	昭和52年４月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）　入行 平成10年５月　同行　新潟支店　副支店長 平成15年５月　同行　大阪支店　副支店長 平成16年10月　同行　法務・コンプライアンス部　参事役 平成17年４月　同行　コンプライアンス統括部　参事役 平成21年７月　平成ビルディング株式会社　執行役員デューデリジェンス部長 平成26年５月　同社　デューデリジェンス部長（現任）	―株

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 山路敏之氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が決議された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 森田孝二氏は、社外監査役候補者であります。

4. 山路敏之氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年６ヶ月となります。

5. 山路敏之氏を社外監査役候補者とした理由は、不動産鑑定士であり、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、経営の監督について客観性や中立性に優れており、専門的な知識経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。

6. 山敷利能武氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、かつ、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、経営の監督について客観性や中立性に優れており、独立性をもって経営の監督を遂行するに適任であると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

7. 森田孝二氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関出身者であり、コンプライアンス関連業務や当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、経営の監督について客観性や中立性に優れており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。
8. 山路敏之氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。また、当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 山路敏之氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。また、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 森田孝二氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。また、当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
11. 森田孝二氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。また、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 山路敏之氏は、当社との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で上記契約を継続する予定であります。
13. 森田孝二氏の選任が承認された場合には、当社との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。
14. ※山敷利能武氏及び森田孝二氏は新任の監査役候補者であります。

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます監査役栂井尚志氏及び篠原克行氏に対し、在任中の労に報いるため、当社規程に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、贈呈の金額、時期、支払方法等については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略歴
栂井尚志（とがい たかし）	平成24年８月　当社常勤監査役 現在に至る
篠原克行（しのはら かつゆき）	平成17年２月　当社常勤監査役 平成24年８月　当社監査役 現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場　　東京都千代田区大手町一丁目４番１号
ＫＫＲホテル東京　10階「瑞宝」の間

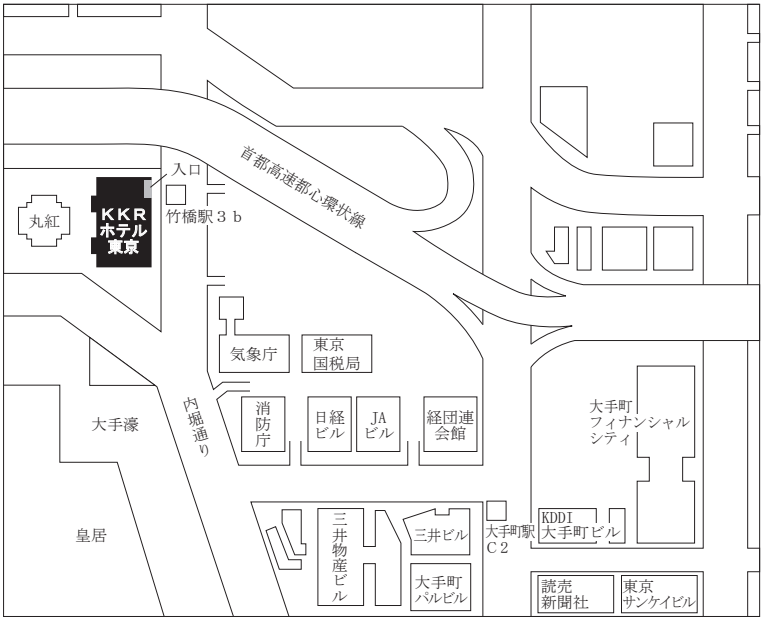

交通　　東京メトロ東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて３ｂ出口直結）
東京メトロ千代田線、東西線、丸ノ内線、半蔵門線、都営三田線　大手町駅Ｃ２出口より徒歩５分